

高知銀行グループの人材紹介事業体制の変更について

高知銀行（頭取 河合祐子）は、高知県内の人口減少に伴い、企業の人材確保に対する関心が一層高まっていることを踏まえ、支援を強化するため人材紹介事業の体制を下記のとおり変更いたしました。

これにより、人材紹介に関する専門性を高め、高知銀行グループ一体となって地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 体制（人材紹介事業の実施主体）

現 状：株式会社高知銀行

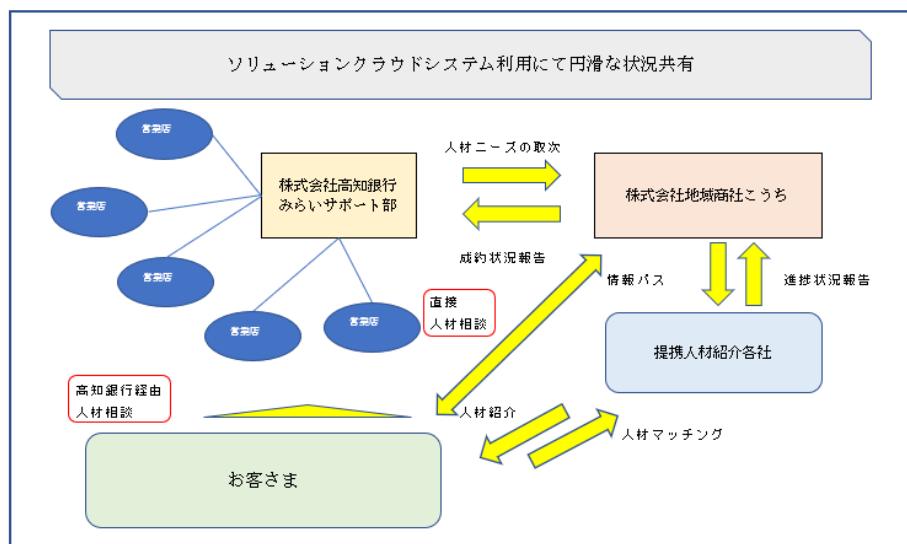
変更後：株式会社地域商社こうち

2. 移管後の業務内容

- ・常勤人材紹介（提携）
- ・常勤人材紹介（当行グループ内完結型）
- ・副業兼業人材紹介（提携）
- ・外国人材技能実習監理団体紹介

3. 業務移管日：2026年2月1日

4. 業務移管後の体制



以 上

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 みらいサポート部

担当：松村 TEL 088-871-1576